

産地、今(10)

リレー随筆

岐阜県のトマト産地

(岐阜県農林商工部普及経営支援室専門技術員
たぐちよしひろ
 田口義広)



全景：高山市土橋野菜（トマト・ハウレンソウ）団地

The Introduction of Tomato Producing District in Gifu.
 By Yoshihiro TAGUCHI
 (キーワード：岐阜県，産地だより，トマト)

岐阜県南部の平坦地域では大規模水田農業、露地および施設野菜栽培が行われ、北部の標高1,200 mに至るまでの中山間・高冷地では夏秋野菜や多種類の農作物栽培が行われている。大きな標高差と複雑な地形は、多様な農業の形態を生みだしている。

I トマト産地の概要

平坦地域の施設野菜は、海津町・平田町を中心として栽培される冬春トマトが主要品目で、42 haの栽培が行われている。一方、中山間・高冷地は、雨よけ栽培による夏秋トマトとハウレンソウが主要な品目である。なかでも中津川市は、雨よけ栽培発祥の地として知られ、40年程前、露地栽培で被害が著しかった「かいよう病」を防ぐため、油紙を被せて簡易なハウス栽培を行ったのがこの栽培方法の始まりである。県内の夏秋トマトの主産地は飛騨・東濃地域であり、冬春トマトとともに30年余の古い歴史をもつ。現在、栽培面積は200 ha余、ここ数年は横ばいで推移している。

II 生産組織・出荷の概要

夏秋トマトは、県内の各地で毎年4月下旬から6月上旬まで定植が行われ、6月から11月まで出荷が続く。一方、冬春トマトは8月上旬から定植が始まり、10月から翌年6月まで出荷される。このように岐阜県内では1年を通じてトマトが生産され、京阪神、中京、北陸および地元市場へ出荷されている。

県には園芸作物の振興を図るため岐阜県園芸特産振興会が組織されている。この振興会の中にはトマト農家で組織される県トマト部会があり、その下部組織として夏秋トマト部会と施設部会が設置され、さらに夏

秋トマト部会には各地域の農業協同組合単位に生産組織がある。それぞれの部会は独自で、あるいは相互に連携して栽培技術や流通・販売面で協調し、トマトの生産振興を図っている。

III 病害虫防除と産地の動き

1 主な病害虫の種類

上述のように、標高差が大きく、産地が古いため病害虫の発生種類数は著しく多い。トマトの病害としては萎凋病(J1・J2)、根腐萎凋病、半身萎凋病(R1・R2)、褐色根腐病、紅色根腐病、黒点根腐病、葉かび病、灰色かび病、輪紋病、褐色輪紋病等の糸状菌病、軟腐病、茎えそ細菌病、かいよう病、青枯病等の細菌病、黄化葉巻病、黄化えそ病、モザイク病等のウイルス病、および線虫等の発生が認められる。また、害虫はコナジラミ類、ハモグリバエ類、スリップス類、アブラムシ類、トマトサビダニ、フシトホコリダニ、ハダニ類、タバコガ類およびヨトウムシ類などである。これらの中でアンダーラインは、近年顕在化し、トマト生産に大きな影響を与えた病害虫である。

2 「ぎふクリーン農業」の推進

岐阜県では、1995(平成7)年から環境保全型農業「ぎふクリーン農業」を推進してきた。この事業は慣行栽培に比較し化学肥料と化学農薬の使用量を30%以上減らして栽培するもので、2003年の目標面積を4,500 haと定め、2001年の実施面積は3,490 haに達している。トマトでは2000年から冬春トマト(32 ha)が、2002年からは飛騨・益田地域の夏秋トマト(120 ha)がクリーン農業登録を行った。30%の化学農薬削減(トマトでは計18回)といえど、実際には

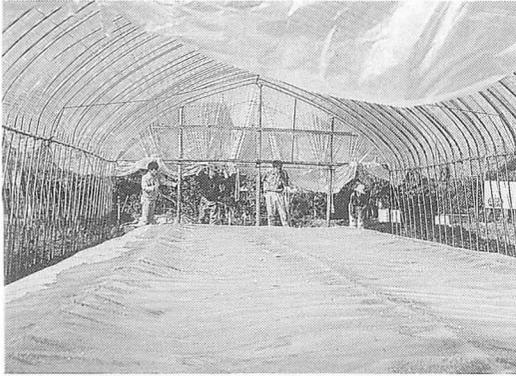


図-1 夏秋トマトハウスでの土壌還元消毒法 (丹生川村)



図-2 グハコガ類対策のために防虫網を展張 (高山市)

簡単なことではない。農薬の使用を削減し思わぬ害虫が発生して大きな被害を受けた農家は多い。代替防除技術を用意せずに化学農薬を削減するのは極めて危険である。

3 代替防除技術の実証と普及

ぎふクリーン農業を進めるため、これまで筆者らは有望な新技術の現地実証を繰り返し、代替技術の普及に心血を注いできた。冬春トマトでは、1994年から訪花昆虫マルハナバチと天敵昆虫オンシツツヤコバチ、ヒメコバチおよびコマユバチ等の導入を進めてきた。しかし、2000年に黄化葉巻病 (TYLCV) が発生し、2001年には著しい被害が生じたため生物防除を停止せざるを得ない状況に追い込まれている。また、TYLCVを媒介するシルバーリーフコナジラミに対し殺虫剤を連続して散布しても黄化葉巻病を抑制できないため、ラノーテープ、有色粘着テープおよび防虫網等を併用して対処し、検討を重ねている。

夏秋トマトでは、ハウスの天井にUVカットビニールを被せてスリップス類の侵入を抑制し、側面と妻面に4mm目合いの防虫網を張りタバコガ類等の対策としている。定植時にネオニコチノイド系粒剤を処理して微小害虫を防除し、コナジラミ類にはラノーテープを用いている。また、天敵昆虫も一部の農家で利用されるようになった。

灰色かび病は、*Bacillus subtilis* (ボトキラー®) 水和剤をベースとし化学農薬を併用して防除を進めてきた。この結果、薬剤耐性菌の発達が著しく少なくなってきた。また、かいよう病と褐色輪紋病が、県下全域

に突然発生したため、(独)野菜・茶業研究所の協力を得て調査し、種苗業者には種子、施設および資材の消毒、農家には圃場、資材等の消毒と栽培期間中の農薬散布、圃場内での伝搬防止対策を指示してきた。

土壌病害は、抵抗性台木によって萎凋病や青枯病による被害が少なくなってきた。一方、これまで重要視されなかった褐色根腐病が県下各地で発生し、収穫量低下の第一要因となっている。本病に対する抵抗性品種はなく、クロロピクリン等の土壌くん蒸効果も十分ではない。施設トマトでは太陽熱処理によって本病を克服した経験がある。夏秋トマトでも土壌還元消毒や熱水土壌消毒等の実証と普及を急いでいる。

IV 今後の課題

輸入野菜の残留農薬、無登録農薬問題から農産物に対する消費者の信用が低下している現在、安心できる農薬の使用と代替技術の開発・普及は避けて通ることができない課題である。この意味で「ぎふクリーン農業」は当を得た事業であった。しかし、化学農薬なしに野菜栽培を行うことは難しく、農薬の削減はマイナー病害虫、あるいは侵入病害虫の被害を顕在化させ、防除体系全体の修正を迫ることにもなる。他方、高山市を中心とする夏取りホウレンソウ栽培 (延べ栽培面積は800ha余) でも、2003年からクリーン農業に取り組む予定である。今後、上述したような課題を解決する革新的な栽培技術の開発が求められることであろう。